

今年の 健康診断

は、もう受けられましたか？

毎年の健康診断で
未来の健康を！



いつまでも元気でいるために、健康診断を受けた後は結果も確認し、ご自分のからだの状態をチェックしましょう。健康診断の目的は、病気の早期発見・早期治療ですがそれだけではありません。ちょっと気になる結果が出たら食事や運動などの生活習慣の改善に取り組みましょう。

メタボリックシンドロームの発見に的を絞った検査です。

健診種別 補助額	①人間ドック※1 24,000円	②生活習慣病予防健診		③特定健診 ★被扶養者限定(無料)
		生活習慣病予防健診 8,000円	オプション検査※2 胃部検査 8,000円 腹部エコー検査 4,000円	
被保険者	40歳以上	全員	35歳以上	40歳以上 ★被扶養者限定(無料)
被扶養者		20歳以上		

★被保険者の方・・・人間ドック、生活習慣病予防健診の検査項目に特定健診の項目が含まれています。

(※1) 65歳以上の被扶養者の方の補助額は33,000円まで。(※2) 生活習慣病予防健診を受けたとき、追加で受診した場合に補助が受けられます。

被保険者、被扶養者の方は年齢区分により健診種別①から②

40歳以上の被扶養者のみ①から③

→ いずれか1つの種別を受けることができます。

健診のご案内については、健保だより2019年4月号をご覧ください。被扶養者(家族)の方へは5月に「健診のご案内」を送付しています。ご不明な点は、当健康保険組合までお問い合わせください。(TEL011-633-8353)

健康企業宣言に取り組んでいます！

「健康経営優良法人2020」の申請方法、申請期間等が変更になっています。

※健康経営優良法人の認定制度詳細につきましては経済産業省HPをご確認ください。

健康企業宣言とは

事業主の皆様は「企業全体で健康づくりに取り組む」ことを宣言いただき、その取り組みのサポートを、当健保組合が行うものです。取り組みにより一定の成果を上げた場合は「健康優良企業」として経済産業省から認定されます。

主な取り組み【健康企業宣言】宣言して取り組みます

- ✓ 健診を100%受診します。
- ✓ 健診結果の活用をします。
- ✓ 健康づくり環境を整えます。
- ✓ 「食」に取り組めます。
- ✓ 「運動」に取り組めます。
- ✓ 「禁煙」に取り組めます。
- ✓ 「心の健康」に取り組めます。